

議会だより

かみやま

第 22 号

2014. 8. 15

6月定例会



耐震工事が完了し、新しくなった神山町議会議場

6月定例会は、平成26年6月24日から27日まで4日間の会期で開催した。提出議案は、25年度補正予算ほか専決6件、26年度補正予算3件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、財産の取得1件、請負契約3件、変更請負契約5件、人事案件2件、農業委員会委員の推薦、報告3件など27議案を審議し、すべて承認、可決、同意した。

一般質問では5議員が登壇し（7～11ページに掲載）それぞれ町の考えを質問した。

日	平成26年6月定例会議案事項	掲載頁
第1日	専決事項の説明と審議について 【上程・審議・承認】 平成25年度一般会計・特別会計(国民健康保険・簡易水道事業工事変更請負契約) 工事変更請負契約（役場本庁舎耐震工事・上分公民館建替工事） 税条例一部改正	4 - 5 頁 ※工期変更 5 頁
	条例の一部改正・制定 【上程・審議保留】 国民健康保険税条例の一部改正 再生可能エネルギー基金条例の制定	5 頁 4 頁
	平成26年度一般会計補正予算（第1号）について 【上程・審議保留】	4 - 6 頁
第2日	休 会	
第3日	平成26年度特別会計補正予算について 【上程・審議保留】 （国民健康保険・簡易水道事業・介護保険・後期高齢者医療）	5 - 6 頁
	工事請負契約・工事変更請負契約について 【上程・審議保留】 神山町デジタル防災行政無線施設整備工事（第2期）請負契約 役場本庁舎耐震改修工事変更請負契約 上分公民館建替工事変更請負契約 中央簡易水道施設設備工事（水源地）請負契約 中央簡易水道施設設備工事（上角配水池）請負契約	4 頁 4 頁 6 頁 6 頁 6 頁
	財産取得について（教育用パソコン機器の購入） 【上程・審議保留】	6 頁
	一般質問 西崎議員 森本議員 高橋議員 坂口議員 木元議員	7 頁～11頁
第4日	第1日保留議案の審議 【審議・可決】	4 - 6 頁
	平成26年度一般会計補正予算（第2号）について 【上程・審議】	4 頁
	人事議案 【上程・承認】 人権擁護委員候補者の推薦（人権擁護委員2名の推薦を可決） 農業委員会委員の推薦（議会推薦委員4名の推薦を可決）	
	その他 【上程・可決】 議員派遣・委員会の閉会中の継続調査について	

行政報告(町長)

●役場の耐震工事がほぼ終了
議場も、全面改良し床をフラットにし、机も移動できるようになり、災害時の避難場所や各種会議など、多目的に利用できるようにした。木材はできるだけ神山産材を配慮した。

●財政状況が厳しい一般会計では、当初予定していた財政調整基金からの繰り入れをしなくても済んだ。また特別会計も基金会計から大幅な繰り入れもなく、特に国保会計では一般会計からの法定外繰り入れがなく適正な執行ができた。

●神山型ビジネス合宿サービスを提供するサテライトオフィス体験宿泊施設(株)神山神領への出資金300万円を計上

●本庁舎東に新たに駐車場用地を取得

●上分公民館が新築され7月末より業務開始

●教育予算について
神領小学校外壁改修工事を追加計上

●農業振興について
意欲のある担い手へ農地を集積し、農地の有効活用を図るため、農地中間管理機構について相談窓口などの費用を計上

●林業振興について
森林境界の明確化業務や、間伐の推進及び実施に要する費用を計上

●マイナンバー制度運用について
平成28年1月から運用開始にむけての、業務システムの改修を、今年度から2年間という短い期間で、行わなければならない。今回はその一部の、住基システム、地方税システムの改修費用を計上

●本年度の国・県道の主な工事箇所

【国道】

上分地区国道438号、改修事業

【県道】

石井神山線

阿野地区北馬喰草、拡幅事業

阿野地区長代、拡幅事業

鴨島神山線

阿野地区地ノ平ノ宮の間

拡幅事業

神山鮎喰線

阿野地区南馬喰草、拡幅事業

神山国府線

阿野地区阿野橋、橋梁整備

【県道局部改良】

鬼籠野国府線

鬼籠野地区一ノ坂、拡幅事業

神山川島線

下分地区黒口から鍋岩間、拡幅事業

補正予算・条例制定・条例改正・契約締結

() は予算総額

平成26年度予算

一般会計（第1号・2号）補正額	2億5002万円（44億5802万円）
国民健康保健特別会計（第1号）補正額	5069万円（9億5913万円）
簡易水道事業特別会計（第1号）補正額	300万円（5億8628万円）
介護保険特別会計（第1号）補正額	980万円（9億8623万円）
後期高齢者医療特別会計（第1号）補正額	18万円（1億2593万円）


予算合計	補正額 3億3139万円（71億1559万円）
------	-------------------------

平成25年度専決予算

一般会計（第9号）補正額	8669万円（46億9046万円）
国民健康保健特別会計（第4号）補正額	6086万円（10億8731万円）

予算合計	1億4755万円
------	----------

課名	補正予算・条例制定・条例改正・契約締結の主な内容
総務課	平成26年度一般会計補正予算（1号）（2号）
	・（株）神山神領出資金 300万円
	・財政調整基金積立金 1億7207万円
	・本庁舎駐車場整備工事 200万円
	・地域経済循環創造事業交付金 4995万円
	・番号制度対応システム改修委託料 2700万円
	・緊急避難場所設置備品購入費 91万円
	・過疎地域等自立活性化推進事業補助金 1029万円
	平成25年度一般会計補正予算（9号）【専決】
	・財政調整基金積立金 1億5530万円
・ふるさと振興基金積立金 51万円	
・パソコン購入費 130万円	
再生可能エネルギー基金条例の制定	神山町が導入した再生可能エネルギー発電設備等の効率的な運用のため、神山町再生可能エネルギー基金を設置する。
神山町デジタル防災行政無線施設整備工事（第2期）請負契約	<ul style="list-style-type: none"> ・契約金額 2億6190万円 ・工期 平成26年6月28日～平成27年3月20日 ・請負業者 株式会社 大日 徳島市北田宮四丁目6-76
役場本庁舎耐震改修工事変更請負契約（ ）は変更後の請負金額	<ul style="list-style-type: none"> ・変更請負金額 増18,439,920円（212,584,920円）

課名	補正予算・条例制定・条例改正・契約締結の主な内容
税務 保 険 課	<p>平成26年度一般会計補正予算（第1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eLTAX システム更改業務委託料 56万円 ・パソコン購入費 40万円 <p>平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者療養給付費 2069万円 ・財政調整基金積立金 3000万円 <p>平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合納付金 18万円 <p>平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）【専決】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者療養給付費 4552万円 ・退職被保険者等養給付費 1443万円 ・特定健康診査等事業費 90万円
	<p>税条例一部改正</p> <p>軽自動車税等の改正</p> <p>○国民健康保険税条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の税率等の改正 ・限度額（最高額）の改正（77万円から81万円へ改正）
健 康 福 祉 課	<p>平成26年度介護保険特別会計補正予算（第1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費準備基金積立金 841万円 ・臨時雇賃金 128万円
産 業 観 光 課	<p>一般会計補正予算（第1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援事業補助金 590万円 ・とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金 329万円 ・森林境界の明確化業務委託料 59万円 ・森林施業集約化支援交付金 90万円  <p>写真：広野地区夏まつり</p>

課名	補正予算・条例制定・条例改正・契約締結の主な内容
建設課	平成26年度一般会計補正予算（第1号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県単治山事業 363万円 ・ 県単急傾斜地崩壊対策工事 480万円 簡易水道事業特別会計（第1号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕料 300万円
	平成26年度中央簡易水道施設設備工事（水源地）請負契約 契約金額 114,912,000円 工事箇所 神領字北 工期 平成26年6月28日 ～ 平成27年3月25日 請負業者 中筋建工株式会社 徳島市大道一丁目10 平成26年度中央簡易水道施設設備工事（上角配水池）請負契約 契約金額 79,704,000円 工事箇所 神領字西上角 工期 平成26年6月28日 ～ 平成27年3月25日 請負業者 日建工業株式会社 徳島市応神町吉成字轟156
教育委員会	平成26年度一般会計補正予算（第1号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校外壁等改修事業 4650万円 ・ 理科教育設備備品 120万円 ・ 県文化財説明板設置工事（一本杉） 35万円 上分公民館建替工事変更請負契約（ ）は変更後の請負金額 変更請負金額 増6,973,560円（109,926,060円） 財産取得 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得物件 教育用パソコン機器の購入 ・ 取得価格 22,356,000円 ・ 取得目的 小学校児童、中学校生徒のパソコン教育に使用 ・ 購入業者 四国通建（株）徳島支店 徳島市東吉野町一丁目10-1 ・ 納入期限 平成26年8月29日



写真：上分公民館落成式

西崎哲夫議員



○改正地方教育行政法について

答弁（町長、教育長）

質問

教育行政に対する、首長の権限強化等を盛り込んだ、改正地方教育改正法が成立し、来年4月から施行されることになっているが、この改正法について町長、教育長は肯定否定を問わずどのような見解を持っているか。

答弁（町長）

現行では教育長と教育委員長が町民には権限と責任がどちらにあるのか分かりにくかったのではないかと。これが教育委員長と教育長を一本化したという点で解りやすくなったと思う。又、首長が思想、信条で偏った考えの方が選出された場合、中立性が重要な教育行政において懸念されるのでは。学校現場の端々まで関与するのはいかがかと思う。

答弁（教育長）

改正法では首長が議会の同意を得て任命、罷免を行うことや、首長は総合教育会議を設け

る。この会議は首長が招集し、首長、教育委員会により構成されることである。教育長と教育委員長を一体化したことについては、教育に対する責任が明確化されたこと、又、総合教育会議を設置することで、首長と教育委員会との、連携強化が出来るという点で評価できる。ただ教育の政治的中立性、継続性、安定性が首長によって左右されることも考えられることは懸念している。今後とも良識ある首長が選ばれることが大切だと思う。

※改正の主な内容（抜粋）

教育行政の責任者の明確化

○ 教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置く。

○ 教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行う。

○ 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代

表する。

総合教育会議の設置、大綱の策定

○ 首長は、総合教育会議を設ける。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。

写真：広野小学校

森本吉治議員



○今後予想される南海地震に対する消防団詰所の安全性維持管理、老朽化対策について問いたい

答弁（町長、総務課長）

質問

今後30年以内に60%、50年以内に90%の確立で発生すると言われている南海地震の津波に対する避難訓練、避難場所の整備など緊急事態に備えての対策が沿岸部一帯では講じられているが、神山町など山間地では津波の心配は皆無であるが、急峻な山間地ならではの山腹の崩壊による家屋の倒壊、道路の損壊による交通網の寸断により陸の孤島となることが心配される。災害時の救助活動には一番に消防署、地元消防団による救助救援活動になってくるが、そうしたおり活動の拠点となりうる各地区消防団詰所の維持管理安全性がどのように図られているか。

答弁（総務課長）

町内に6分団、29部あり一番古い詰所は昭和30年に建設された神領分団第3部であり耐震基準が整備された昭和56年以前に建てられたのが16棟あるが、すぐに危険な建物はない。軽微な

維持管理については地元負担でお願いしている。多額の修繕費は役場で行う。

詰所の出動時の安全性については最近の道路拡幅などにより駐車スペースがなくなったり、通行量の増大などの事情により安全性が損なわれている詰所もある事を認識している。

質問

出動時の安全性について。

個別的な詰所の安全性についてであるが広野分団第1部（行者野地区）はカーブの位置に建設されている上、童学寺トンネル開通後交通量が非常に増えており、出動時の交通事故が指摘されているが、詰所の移転は考えられないか。

答弁（町長）

ご指摘の案件については充分承知している。消防団詰所は浸水あるいは災害がない安全な場所が求められており建替えたい意思はあるが、適地がみつからなかった。協力して頂ける適地

があれば前向きに検討したい。

写真：広野分団第1部詰所

高橋和男議員



○若者定住について

・定住のための戸別住宅の建築の建築時期の見通しは

答弁（町長）

質問

神山町も各市町村と同じで、少子高齢化が進んでいて、毎年生まれる方が20名ぐらいで、亡くなる方が130名、150名ぐらいです。マイナース120名、130名の人口減少が進んでいる。若者定住の住宅建設について、どこまで進んでいるか。

答弁（町長）

若者向け定住住宅の建設というのは、非常に重要な課題である。いつ出来るのかということだが、現在当初予算でも基本計画を、建てさせて頂く為の予算計上している。基本計画を7月に発注するという段階になっている。

用地問題や周辺とか、その他の施設とか一つ一つ、解決していかなければいけない問題があると、考えておりますので、なかなか来年度完成とはいかないかと思っています。

質問

若者定住の住宅ですが、学校の近くで日当たりのいい場所で、土地を提供してあげたらどうか、3人目の子供を出産してくれたら100万円をさしあげたら、神山町は子育ては最高にいいですよと、宣伝しては。インターネットも定額料金で使い放題だし、テレビも、BS放送が映るし、小中学校の医療費も無料だし、今は宣伝しただいで若者は来てくれる感じがする。

写真：大栗山から東宮山を望む

坂口一之議員



- 学校の土曜日の授業について
- 町民所得について
- 家屋撤去の助成対策について

答弁（町長・教育長）

質問

小中学校の土曜日の授業について、町教育委員会の考えは。また県下の状況は。

答弁（教育長）

県内では首長の指導の下に実施しているところが一町、文部科学省の土曜授業推進事業として6月より板野小、中学校、7月から上板の小中学校、9月から松茂小中学校、北島の小学校が実施予定である。

町としては、県内市町村の状況を見ながら、町内の校長会、保護者の意見を参考にして実施について検討する。

質問

町民所得は県下市町村で海陽町と共に1人当たり159万円と、県下で最下位であり、佐那河内村より15万円ほど低い。又、子供を産む年代の20代30代の女性は2040年には今より83%減少し、全国で20番目の減少率となると推計されている。そうならないようにするには産

業の振興が重要であり、基幹産業の農村等の振興が大切である。それらの対策は。

答弁（町長）

町内の九つの企業・法人の廃業や解散等もひとつの原因であり、また、林業の木材単価の低迷等も所得の低い要因であると思う。

サテライトオフィスが10社きっており若い女性の採用もあり、今後とも努力をしていく。農業の振興については重要であり、地域おこし協力隊・インターンで、また、サテライトオフィスの社員等の知識・知恵や幅広い人的ネットワーク、知的ネットワークを活用し、農産物の加工販売、六次産業の振興を図る。林業については、森林組合への高性能機械三点セットの導入への助成や町施設建設時の木材の使用、また木の良さ、木の重要性、地球温暖化防止等山の林業の大切さを子供、若い人にPR教育し推進する。今後と

も、農業指導班会や神山の農業戦略化会議、また林業活性化協議会等の意見を参考に農業等の振興に努力していく。

質問

空き家の撤去に対する補助制度について

去年は空き家等を借り受け整備したところなどへ県下で一番多くの人（38人）が町内へ移住したが、その政策は大変良いことであり今後とも推進すべきである。しかし修理不可能な空き家、どうしても空き家を取り壊したい人もあるが、それらへの補助について町長の考えは。

答弁（町長）

町内には600戸をこえる空き家がある。撤去についての助成制度は乗年度に向けて検討を重ねているところである。



木元史幸議員



- 課題解決 人づくり
- ・職員研修について
 - ・組織 横断的な取り組み
 - ・協働のまちづくり

答弁（町長）

質問 新人研修について

最近の採用者は町外・県外者が多く見られる。歴史、文化、農業、林業の現場、集落訪問が必要と思うが。

答弁（町長）

地域学、歴史文化講座の研修が必要とされている。

質問

産業観光課が6人体制である。産業振興、観光振興には課を越えた組織づくりが重要かと思うが。

答弁（町長）

職員数はピーク時181名から現在は105名である。特に若者向けの住宅については、若い職員に意見の場を設けている。

質問

大学との連携について

答弁（町長）

武蔵野美術大学と続けている。現代アートの作家招へいから16年、小野さくら野舞台の復活となった。

質問

地域力が弱っている。住民と行政が課題を共有する場づくり、職員の地域担当制について。

答弁（町長）

地域のイベント等に職員も参加をしている。

議員研修

第23回徳島県町村議会議員研修に参加して

勝浦町の農村環境改善センターで、愛媛県出身のスポーツジャーナリスト二宮清純さんが「スポーツを通じた地域づくり」と題して講演した。二宮さんは「娯楽がない」と田舎から若者が離れる問題を踏まえ、スポーツが地域の文化や土地の財産になり得ると説明。スポーツ振興を農業にたとえ「作物は種をまかなければ育たない。一番大事なことは底辺を広げていくことだ。つまり普及させること

だ」と強調した。スポーツをする上で大切なことは、足腰が重要で下半身がどっしりとして、ふらふらしていなければゴルフにしても野球にしても、ボールはまっすぐ遠くに飛んでいくとも感じた。また、一流選手の事例を基に、誰にも負けないオンラインワンの長所を育てることや、折れない心の大切さなども訴えた。

（高橋和男）



第39回全国町村議会議長・副議長研修会に参加して

去る5月27日・28日の2日間
にわたり全国より1400名が
参加して研修があり、県下16町
村の議長、副議長とともに東京
メルパルクホールにて行われ
た。

初日は午後1時より山梨学院
大学法学部教授より「住民と歩
む地方議会」と題し基調講演が
あり、議会改革の進む中議会だ
けでなく地方自治体すべての共
通する改革がある。地方分権改
革は地域経営の自由度を高め、
そのことによって地方行政重視
だけでなく地方政治の認識が広
がり、小規模自治体による改革
でもともと、小規模自治体は住
民に身近でありその対応が日々
必要である。そうしたことで住
民と行政との協働が重視される
今日、住民・議会・首長という
三者が緊張関係を保ちつつ、自
治を創り出すための地域協働が
求められる。

つづいて3時間にわたり、「こ
れからの町村議会のあり方」に
ついてシンポジウムがあり山梨
学院大学法学部教授、江藤俊昭
氏をコーディネーターとし、議
会改革の進んでいる4町村の議
会議長がパネリストとしてそれ
ぞれの議会活動等の発表が行わ
れた。

発表の中で熊本県御船町では
町民とともに歩み、行動し、開
かれた議会を目指し、議会基本
条例の制定、通年議会、議会報
告会、政務活動費26年4月から
導入等議会改革を進めている。
又神奈川県大磯町議会では、議
員14名中8名が女性であるとの
発表もあり驚いた。長野県南箕
輪村議会では、村民から語る会
や意見交換の場で意見や提言、
質問を聞き、担当委員会で審
議、検討し村政、村づくりに活
かせるよう働きかけている。
それぞれ住民と歩む議会を創
り出す熱心な取り組みが発表さ
れた。

翌日は午前9時から、民俗研
究家の結城登美雄氏より「地域
づくりを考える」と題し講演が
あり、地域とは家族の集まり、
同じ願いと悩みをもつ個人と家
族が協力して、みんなの力で実
現、解決にあたるのが地域づ
くりである。

村の人が教えてくれたよい地

- 域であるための7つの条件
- ①良い自然風土があること
 - ②よい仕事があること
 - ③よい居住環境があること
 - ④よい文化があること
 - ⑤よい仲間がいること
 - ⑥よい学びの場があること
 - ⑦よい行政があること

東北各地で地域おこしの活動
を通じ紹介された。独特の語り
口、ユーモラスに満ちた講演で
時間の過ぎざりが早く感じた。
この2日間の研修会、今後の
参考となる話が多く今後の成果
であった。

(相原潜志)



勝名地区監査委員視察研修に参加して

5月21日から3日間、勝名地区監査委員、事務局15名で福岡県粕屋町、川崎町において研修があった。

粕屋町

人口4万3、900人

面積14・12平方キロメートル

予算額122億7600万円

炭鉱と農業の町であったが昭和50年代に入り福岡市のベッド

タウンとして発展している。特に交通の便が良い事から人口が急増している。

1、福岡市に近いことから若者が多く移住し全国トップの人口増加率である。

2、監査の実施方法として、決算審査と定期監査、同時に各課の切手の受払簿の検査を実施している。また、学校（小中9校）給食センターの備品の新規廃棄の検査を実施している。

3、実質公債費比率（※）

粕屋町ではハコ物の増加により18%以上となり、今後投資的経費を抑制した予算編成が必要である。

（※実質的な公債費に充てる一般財源の標準財政規模に対する比率のことで、18%以上になると地方債を起債するのに県の許可が必要となる）

川崎町

人口1万7、225人

面積36・12平方キロメートル

予算額100億3558万円

福岡県の中央部に位置し、かつては炭鉱の町として43000人を数えていたが現在すべて閉鉱し跡地を工業団地として再利用している。トヨタを中核とした企業誘致により活性化を図っている。

1、事務監査の主な指摘事項

・内部統制組織の構築について新規職員の指導と担当課長までのチェック機能が充実していること

・前渡資金事務について、担当課長まで決裁が必要である。

2、現在の監査体制では総務省が目指しているような地方公共団体の監査機能の充実強化は困難と思われる。

3、2015年着工を目指す「一般廃棄物のごみ焼却施設の計画」の中止を求める住民監査請求が本年4月にあり、その対応状況の説明があった。

この様な場合の対応方法として

・請求があった日から60日以内に審査を行い、却下・棄却・勧告のいずれかを決定しなければならない。

・請求の要件を満たしているか審査を行い、受理または却下を決定し、請求人に通知する等の監査手順をしなければならぬ。

両町での研修を通じて役立つ点、見習う事も多く今

後の監査に生かしたい。

（橋本 稔）





議会の動き

7月

13日 第29回徳島県消防操法

競技大会激励

8月

28日 上分公民館落成式

26日 町村議会広報紙作成講

座

9月

中旬～下旬 9月定例会

議会傍聴を兼ね、新議場をお

訪ねてください。

編集後記

うっとうしい梅雨も明け、本格的な夏を迎えました。

今議会だよりの表紙写真に新議場の風景がございますが、議会棟が耐震工事で新しく改築され、6月定例会から使用されました。この議場は神山の杉、桧を使い暖かみのある議場になりました。しかも平面の床で、多目的な利用が可能となり生まれ変わりました。

3月定例会の議会だよりに編集を変更し読みやすい紙面づくりに心がけております。

感想や改善点があれば議会事務局までご意見をお寄せください。よろしく申し上げます。

相原浩志



新議場（理事者席）